

諮問庁：内閣総理大臣

諮問日：平成28年10月20日（平成28年（行情）諮問第634号）

答申日：平成29年5月16日（平成29年度（行情）答申第52号）

事件名：特定文書に記載の「慎重に検討」に係る文書の一部開示決定に関する件

## 答 申 書

### 第1 審査会の結論

「平成26年7月1日付け閣議決定『国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について』の（3）3段落目に記載のある『慎重に検討』にかかる文書の全て。＊「行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令」別表でいう「七 電磁的記録」があれば、それを希望」（以下「本件請求文書」という。）の開示請求に対し、別紙1ないし別紙8に掲げる221文書（以下「本件対象文書」という。）を特定し、その一部を不開示とした決定は、妥当である。

### 第2 審査請求人の主張の要旨

#### 1 審査請求の趣旨

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（以下「法」という。）3条の規定に基づく開示請求に対し、平成28年8月1日付け閣安保第476号により内閣官房国家安全保障局長（以下「処分庁」という。）が行った一部開示決定（以下「原処分」という。）について、その取消し及び文書の再特定を求める。

#### 2 審査請求の理由

##### （1）不開示処分の対象部分の特定を求める。

内閣府情報公開・個人情報保護審査会の審議において審査請求人は書面を通じてしか意見を申し立てることができない。従って不開示部分を直接指さして特定するという方法が採れないため、本決定における特定の仕方では不十分である。

何頁の何行目から何行目までという辺りまで不開示部分の特定がされないと審査会の審議における書面での申立てに支障が生じること、及び平成22年度（行情）答申第538号で指摘されたような原本と開示実施文書の相違の発生防止の観点から、更に特定を求めるものである。

##### （2）一部に対する不開示決定の取消し

記録された内容を精査し、支障が生じない部分については開示すべきである。

##### （3）他にも文書が存在すると思われる。

「意思決定に至る過程並びに内閣官房の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができる」（「内閣官房行政文書管理規則」6条）文書が更に存在するものと思われる。

### 第3 諮問庁の説明の要旨

#### 1 理由説明書

##### (1) 本件審査請求の趣旨について

本件は、審査請求人が行った本件請求文書の開示請求に対して、処分庁において、別紙9に掲げる45文書（以下「先行開示決定文書」という。）及び本件対象文書を特定した。

開示決定等に当たっては、法11条に規定する開示決定等の期限の特例を適用し、法9条1項に基づき、平成27年9月25日付け閣安保第501号により、先行開示決定文書につき開示決定処分を行った後、平成28年8月1日付け閣安保第476号により本件対象文書について原処分を行った。

##### (2) 本件対象文書について

本件開示請求に係る「添付」とは、開示請求書に添付されていた平成26年7月1日に閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（以下「本件閣議決定」という。）のことを指している。

本件対象文書は、本件閣議決定中の3（3）3段落目に記載のある「慎重に検討」に関して作成又は取得した文書である。

##### (3) 原処分の妥当性について

ア 別紙6の文書196及び文書198中の「2.」において不開示とした部分は、これまで詳細を公にしたことがない四大臣会合の定期的な開催場所である。

これらを公にした場合、定例的な開催場所が明らかになり、今後の国家安全保障会議の開催場所を推察され、今後の開催に際し、敵対する勢力からの妨害や対抗措置を容易ならしめ、我が国の安全が害されるおそれがある。

以上のことから、法5条3号に定める不開示情報に該当するため、不開示としたことは妥当である。

イ 別紙6の文書199中の「2.」において不開示とした部分は、国家安全保障会議の事務を処理する国家安全保障局が発足してから、詳細を公にしたことがない九大臣会合の開催場所である、

これらを公にした場合、今後の国家安全保障会議の開催場所を推察され、今後の開催に際し、敵対する勢力からの妨害や対抗措置を容易ならしめ、我が国の安全が害されるおそれがある。

以上のことから、法5条3号に定める不開示情報に該当するため、

不開示としたことは妥当である。

- ウ 別紙7の文書203, 文書206ないし文書211, 文書213及び文書215中の不開示とした部分は, 職員の直通電話番号, 内線電話番号, FAX番号及びメールアドレスであり, 公にすることにより, いたずらや業務妨害等を目的とした電話, 通信等を容易ならしめ, 行政事務の適正な遂行に著しく支障を及ぼすおそれがある。

以上のことから, 法5条6号に定める不開示情報に該当するため, 不開示としたことは妥当である。

- エ 別紙7の文書208及び文書211中の不開示とした部分は, 警察庁の警部及び同相当職以下の職員の氏名であり, 慣行として公にされていない警察職員の氏名は, 特定の個人を識別することができる情報であるとともに, 公にすることにより, 当該職員等に危害が加えられるおそれがあるなど, 公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがある。

以上のことから, 法5条1号及び4条に定める不開示情報に該当するため, 不開示としたことは妥当である。

- オ 別紙8の文書217ないし文書219の不開示とした文書は, 安全保障法制整備に関する与党協議会において席上回収とした, 公にすることを前提としない文書であり, 具体的な検討の経緯等が記載されているものである。

これらを公にした場合, 我が国の安全保障上の関心事項等が推察されることとなり, 敵対する勢力等からの妨害や対抗措置を容易ならしめ, 国の安全が害されるおそれ, 他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ, 又は交渉上不利益を被るおそれがある。

以上のことから, 法5条3号及び5号に定める不開示情報に該当するため, 不開示としたことは妥当である。

- カ 別紙8の文書220及び文書221の不開示とした文書は, 国家安全保障会議において席上回収とした, 公にすることを前提としない文書であり, 具体的な検討の経緯等が記載されているものである,

これらを公にした場合, 我が国の安全保障上の関心事項等が推察されることとなり, 敵対する勢力等からの妨害や対抗措置を容易ならしめ, 国の安全が害されるおそれ, 他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ, 又は交渉上不利益を被るおそれがある。

以上のことから, 法5条3号及び5号に定める不開示情報に該当するため, 不開示としたことは妥当である。

#### (4) 審査請求人の主張について

審査請求人は, 原処分における審査請求の理由として,

- ア 「本決定における特定の仕方では不十分」であり, 「更に特定を求

める」旨主張している。

しかしながら、処分庁においては、上記（３）のとおり、適法に特定しており、特定の仕方が不十分であるとは認められないところである。

イ 「記録された内容を精査し、支障が生じない部分については開示すべきである」旨主張している。

しかしながら、処分庁においては、上記（３）のとおり、対象となる文書について開示の是非を慎重に判断したと認められるところである。

ウ 「他にも文書が存在するものと思われる」旨主張している。

しかしながら、処分庁においては、本件対象文書以外に本件開示請求に該当する行政文書を保有しているとは認められないところである。

#### （５）結語

以上のとおり、本件対象文書につき、法５条１号、３号ないし６号に該当するとして不開示とした決定は妥当であり、原処分は維持されるべきである。

#### ２ 補充理由説明書

上記１（３）エの２段落目の「法５条１号及び４条」は「法５条１号及び４号」の誤りである。

#### 第４ 調査審議の経過

当審査会は、本件諮問事件について、以下のとおり、調査審議を行った。

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| ① 平成２８年１０月２０日 | 諮問の受理           |
| ② 同日          | 諮問庁から理由説明書を收受   |
| ③ 平成２９年４月１１日  | 本件対象文書の見分及び審議   |
| ④ 同年４月２６日     | 諮問庁から補充理由説明書を收受 |
| ⑤ 同年５月１２日     | 審議              |

#### 第５ 審査会の判断の理由

##### １ 本件対象文書について

本件対象文書は、別紙１ないし別紙８の２２１文書である。

審査請求人は、原処分の取消し及び本件対象文書の再特定を求めており、諮問庁は、本件対象文書の一部が法５条１号及び３号ないし６号に該当するとして不開示とした原処分を妥当としていることから、以下、本件対象文書の見分結果に基づき、本件対象文書の特定の妥当性及び不開示情報該当性について検討する。

##### ２ 本件対象文書の特定の妥当性について

- （１）本件対象文書及び先行開示決定文書以外の本件請求文書に該当する文書の保有の有無について、当審査会事務局職員をして諮問庁に確認させ

たところ、次のとおりであった。

ア 本件請求文書は、開示請求書に添付されていた本件閣議決定「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」の3に記載された「(3) これまで政府は(中略) こうした問題意識の下に、現在の安全保障環境に照らして慎重に検討した結果(中略)」の文章中の「慎重に検討」に係る文書の全てであり、処分庁は、本件開示請求は、本件閣議決定の検討の過程に係る文書の開示を求めていると解し、これに該当する文書として先行開示決定文書及び本件対象文書を特定した。

イ 本件閣議決定の内容については、平成26年5月15日に安倍総理が切れ目のない対応を可能とする国内法整備の作業を進めるに当たり、いかなる憲法解釈が適切なのか等について議論するため与党協議に入ることを表明したことを受けて、主に与党協議会の場で議論され、内閣官房国家安全保障局を含む政府側関係省庁も与党側の求めに応じ同協議に出席する中で検討が進められてきたものであったので、①与党協議会に係る文書が本件請求文書に該当すると解するとともに、その他の本件閣議決定の検討の過程に係る文書として、②本件閣議決定に関する議論を行った国家安全保障会議に係る文書、③各党及び国会議員からの質問等に関する文書、④本件閣議決定に関する想定問答、⑤本件閣議決定に関する各省協議に係る文書及び⑥本件閣議決定の登録等に係る文書が本件請求文書に該当すると解し、①として先行開示決定文書及び文書217ないし文書219、②として文書196ないし文書202、文書220及び文書221、③として文書1ないし文書190、④として文書191ないし文書195、⑤として文書203ないし文書211、⑥として文書212ないし文書216を特定した。

ウ 本件審査請求を受け、念のため、書庫、倉庫及びパソコン上のファイル等の探索を行ったが、先行開示決定文書及び本件対象文書以外に、本件請求文書に該当する文書は確認できなかった。

(2) 諮問庁から本件閣議決定の提示を受けて確認したところ、諮問庁の上記(1)アの説明のとおり、本件開示請求は、本件閣議決定の検討の過程に係る文書の開示を求めているものと解される。

諮問庁から、先行開示決定文書及び本件対象文書の提示を受けて確認したところ、その内容は、諮問庁の上記(1)イの説明のとおりであると認められる。

審査請求人は、本件開示請求に該当する文書として、先行開示決定文書及び本件対象文書の他に、「意思決定に係る過程及び内閣官房の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができる」文書があるはずであると主張するが、当審査会事務局職員をして首相官邸ホー

ムページに掲載されている平成26年5月15日の安倍総理の記者会見を確認させたところ、諮問庁の上記(1)イの説明のとおり、閣議決定の内容は主に与党協議会の場で議論され、内閣官房国家安全保障局を含む政府側関係省庁も同協議会に出席する中で検討が進められたことが認められ、先行開示決定文書及び本件対象文書以外に本件請求文書に該当する文書は保有していない旨の諮問庁の上記(1)の説明が不自然・不合理とはいえず、他に本件請求文書に該当する文書の存在をうかがわせる事情も認められないことから、内閣官房国家安全保障局において先行開示決定文書及び本件対象文書以外に本件請求文書に該当する文書を保有しているとは認められない。

### 3 不開示情報該当性について

#### (1) 国家安全保障会議の開催場所について

文書196、文書198及び文書199の不開示部分には、国家安全保障会議(四大臣会合又は九大臣会合)の開催場所が記載されていることが認められる。

当該部分は、これを公にすることにより、我が国の安全保障に関する重要事項を審議する会議の今後の開催場所が推察され、敵対する勢力から妨害措置を講じられるなど、国家安全保障会議の開催に支障を及ぼし、ひいては国の安全が害されるおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由があると認められるので、法5条3号に該当し、不開示とすることが妥当である。

#### (2) 関係省庁の担当者の直通電話番号、FAX番号及びメールアドレス等について

文書203、文書206ないし文書208(担当者名を除く。)、文書209ないし文書211(担当者名を除く。)、文書213及び文書215の不開示部分には、関係省庁の担当者の直通電話番号、内線番号、FAX番号及び電子メールアドレスが記載されている。

当該部分は、これを公にすることにより、いたずらや偽計等に使用され、国の機関が必要とする緊急の連絡や部外との連絡に支障を来すなど、国の機関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるので、法5条6号柱書きに該当し、不開示とすることが妥当である。

#### (3) 警察庁職員の氏名について

文書208及び文書211では、担当者名の欄における警察庁職員の氏名が不開示とされている。

ア 当該部分の不開示情報該当性について、当審査会事務局職員をして諮問庁に確認させたところ、不開示とされた警察庁職員の氏名については、警部及び同相当職以下の職にある警察庁職員に係るものであり、警察庁においては、警部及び同相当職以下の職にある警察庁職員の氏

名を公表しておらず、当該職員の氏名が公になると、これを手掛かりとして、犯罪等を企図する集団等の反社会的勢力が、何らかの有益な情報を得ようとする、あるいは犯罪組織等にとって都合の悪い施策や法案の企画・立案を妨害しようとして接近、懐柔しようとするのが考えられるほか、当該職員がこれを拒絶すれば、当該職員本人への攻撃はもちろん、その家族への攻撃や報復が予想されるなど、個人の権利利益が侵害されるとともに、警察業務に支障を及ぼすおそれがあり、当該職員の氏名は、公にすることにより、犯罪の予防鎮圧又は捜査、その他公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるとのことである。

イ 警察業務の特殊性に鑑みれば、諮問庁の上記アの説明に特段不自然、不合理な点は認められず、当該職員の氏名を公にすることにより、犯罪等を企図する集団等の反社会的勢力によって当該職員が特定され、当該職員本人及びその家族が嫌がらせや攻撃の対象にされたり、あるいは直接又は間接の不当な接触等により様々な懐柔、干渉を加えられ、警察活動の妨害が行われるなど、その業務に支障を及ぼすおそれを否定できない。

ウ したがって、当該部分は、これを公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由があると認められるので、法5条4号に該当し、同条1号について判断するまでもなく、不開示とすることが妥当である。

(4) 本件閣議決定の検討に係る不開示文書について

文書217ないし文書219は、与党協議会における席上回収資料であり、文書220及び文書221は国家安全保障会議における席上回収資料である。

当該文書は、これを公にすることにより、本件閣議決定に係る政府及び与党内での未成熟な検討内容が明らかとなり、今後同種の文書の策定作業において政府部内での自由闊達な議論に支障を来すなど、政府部内の率直な意見の交換が不当に損なわれるおそれがあると認められるので、法5条5号に該当し、同条3号について判断するまでもなく、不開示とすることが妥当である。

4 審査請求人のその他の主張について

審査請求人のその他の主張は、当審査会の上記判断を左右するものではない。

5 本件一部開示決定の妥当性について

以上のことから、本件請求文書の開示請求に対し、本件対象文書を特定し、その一部を法5条1号及び3号ないし6号に該当するとして不開示と

した決定については、内閣官房国家安全保障局において本件対象文書及び  
先行開示決定文書の外に開示請求の対象として特定すべき文書を保有して  
いるとは認められないので、本件対象文書を特定したことは妥当であり、  
不開示とされた部分は、同条3号、4号、5号及び6号柱書きに該当する  
と認められるので、同条1号について判断するまでもなく、妥当であると  
判断した。

(第2部会)

委員 白井玲子, 委員 池田綾子, 委員 中川丈久

## 別紙 1

## 26. 7. 1 閣議決定関連（国会答弁）

番号	名 称
1	「国会答弁書」（26年5月16日 衆議院外務委員会 小川淳也議員 副 長官問3）
2	「国会答弁書」（26年5月16日 衆議院外務委員会 青柳陽一郎議員 政府参考人想定問1）
3	「国会答弁書」（26年5月16日 衆議院外務委員会 青柳陽一郎議員 政府参考人想定問4）
4	「国会答弁書」（26年5月22日 参議院外交防衛委員会 藤田幸久議員 副長官想定問7）
5	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 松田学議員 官房 長官想定問1）
6	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 赤嶺政賢議員 官 房長官想定問4）
7	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 赤嶺政賢議員 官 房長官想定問6）
8	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 赤嶺政賢議員 官 房長官想定問7）
9	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 村上史好議員 官 房長官問4）
10	「国会答弁書」（26年5月23日 衆議院内閣委員会 中丸啓議員 官房 長官問1）
11	「国会答弁書」（26年5月27日 参議院外交防衛委員会 白眞勲議員 政府参考人想定問1）
12	「国会答弁書」（26年5月27日 参議院外交防衛委員会 白眞勲議員 政府参考人想定問）
13	「国会答弁書」（26年5月27日 参議院外交防衛委員会 白眞勲議員 副長官問3）
14	「国会答弁書」（26年5月28日 参議院本会議 小西洋之議員 官房長 官問3）
15	「国会答弁書」（26年5月28日 衆議院予算委員会 遠山清彦議員 総 理問2）
16	「国会答弁書」（26年5月28日 衆議院予算委員会 遠山清彦議員 総 理問3）
17	「国会答弁書」（26年5月28日 衆議院予算委員会 岡田克也議員 総

	理問 3)
1 8	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 岡田克也議員 総理問 9)
1 9	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 江田憲司議員 総理問 2)
2 0	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 江田憲司議員 総理問 4)
2 1	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 江田憲司議員 総理問 6)
2 2	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 志位和夫議員 総理想定問 1)
2 3	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 小沢鋭仁議員 総理問 4)
2 4	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 小沢鋭仁議員 総理問 7)
2 5	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 浅尾慶一郎議員 総理問 2)
2 6	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 大串博志議員 総理問 9)
2 7	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 中谷元議員 総理想定問 6)
2 8	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 中谷元議員 総理想定問 7)
2 9	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 中谷元議員 総理想定問 10)
3 0	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 長妻昭議員 総理問 3)
3 1	「国会答弁書」(26年5月28日 衆議院予算委員会 鈴木克昌議員 総理想定問 4)
3 2	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 宇都隆史議員 副長官想定問 1)
3 3	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 宇都隆史議員 副長官想定問 3)
3 4	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 佐藤正久議員 総理問 3)
3 5	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 小野次郎議員

	総理問 6)
3 6	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 小野次郎議員 総理問 7)
3 7	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 小野次郎議員 副長官想定問 6)
3 8	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 福山哲郎議員 総理問 2-2)
3 9	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 福山哲郎議員 総理問 4)
4 0	「国会答弁書」(26年5月29日 参議院外交防衛委員会 福山哲郎議員 総理問 5 (3))
4 1	「国会答弁書」(26年5月30日 衆議院外務委員会 岡本三成議員 政 府参考人問)
4 2	「国会答弁書」(26年5月30日 衆議院外務委員会 玉城デニー議員 政府参考人問 2)
4 3	「国会答弁書」(26年5月30日 衆議院外務委員会 玉城デニー議員 政府参考人問 4)
4 4	「国会答弁書」(26年5月30日 衆議院外務委員会 玉城デニー議員 政府参考人問 5)
4 5	「国会答弁書」(26年5月30日 衆議院外務委員会 村上政俊議員 政 府参考人問 2)
4 6	「国会答弁書」(26年6月2日 衆議院安全保障委員会外務委員会連合審 査会 伊佐進一議員 政府参考人問 1)
4 7	「国会答弁書」(26年6月2日 衆議院安全保障委員会外務委員会連合審 査会 赤嶺政賢議員 政府参考人問 2)
4 8	「国会答弁書」(26年6月3日 参議院外交防衛委員会 牧山ひろえ議員 副長官問 2)
4 9	「国会答弁書」(26年6月6日 衆議院安全保障委員会 三谷英弘議員 政府参考人問 3)
5 0	「国会答弁書」(26年6月6日 衆議院安全保障委員会 中山泰秀議員 政府参考人問)
5 1	「国会答弁書」(26年6月6日 衆・海賊・テロ特別委員会 岡本三成議 員 政府参考人追加問)
5 2	「国会答弁書」(26年6月6日 衆議院外務委員会 玄葉光一郎議員 政 府参考人問 2)
5 3	「国会答弁書」(26年6月9日 参議院決算委員会 江崎孝議員 総理問

	7)
54	「国会答弁書」(26年6月9日 参議院決算委員会 又市征治議員 総理問9)
55	「国会答弁書」(26年6月9日 参議院決算委員会 又市征治議員 官房長官問3)
56	)「国会答弁書」(26年6月10日 参議院外交防衛委員会 牧山ひろえ議員 副長官問2)
57	「国会答弁書」(26年6月12日 参議院外交防衛委員会 藤田幸久議員 副長官想定問1)
58	「国会答弁書」(26年6月12日 参議院農林水産委員会 徳永工リ議員 総理問1)
59	「国会答弁書」(26年6月19日 参議院外交防衛委員会 中西健治議員 副長官問1)
60	「国会答弁書」(26年6月19日 参議院外交防衛委員会 中西健治議員 副長官問2)
61	「国会答弁書」(26年6月19日 参議院外交防衛委員会 中西健治議員 副長官問3)
62	「国会答弁書」(26年6月19日 参議院外交防衛委員会 福山哲郎議員 政府参考人想定問2)

## 別紙 2

## 26.7.1 閣議決定関連（質問主意書）

番号	名称
63	「質問主意書」質問第132号 参議院憲法審査会附帯決議と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問主意書
64	(64) 「質問主意書」答弁書第132号 参議院議員小西洋之君提出参議院憲法審査会附帯決議と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に対する答弁書
65	(65) 「質問主意書」質問第133号 自衛隊の海外出動を禁ずる参議院本会議決議と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問主意書
66	(66) 「質問主意書」答弁書第133号 参議院議員小西洋之君提出自衛隊の海外出動を禁ずる参議院本会議決議と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に対する答弁書
67	(67) 「質問主意書」質問第135号 立憲主義と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問主意書
68	(68) 「質問主意書」答弁書第135号 参議院議員小西洋之君提出立憲主義と集団的自衛権行使の解釈変更に関する質問に対する答弁書
69	(69) 「質問主意書」質問第173号 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の位置付けに関する質問主意書
70	(70) 「質問主意書」答弁書第173号 参議院議員藤末健三君提出安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会の位置付けに関する質問に対する答弁書
71	(71) 「質問主意書」質問第221号 集団的自衛権の行使を可能とする政府解釈の変更を閣議決定する件に関する質問主意書
72	(72) 「質問主意書」答弁第221号 衆議院議員鈴木貴子君提出集団的自衛権の行使を可能とする政府解釈の変更を閣議決定する件に関する質問に対する答弁書

## 別紙 3

## 26. 7. 1 閣議決定関連（自公部会資料）

番号	名 称
7 3	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第5回〉
7 4	「自民党部会資料」〈第5回〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書のポイント
7 5	「自民党部会資料」〈第5回〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書（概要）
7 6	「自民党部会資料」〈第5回〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書
7 7	「自民党部会資料」〈第5回〉平成26年5月15日 安倍内閣総理大臣記者会見（記録）＝ 法整備関連部分の抜粋 ＝
7 8	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第6回〉
7 9	「自民党部会資料」〈第6回〉平成26年5月15日 安倍内閣総理大臣記者会見（記録）＝ 法整備関連部分の抜粋 ＝
8 0	「自民党部会資料」〈第6回〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書のポイント
8 1	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第7回〉
8 2	「自民党部会資料」〈第7回〉事例集
8 3	「自民党部会資料」〈第7回〉事例集関連資料
8 4	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第8回〉
8 5	「自民党部会資料」〈第8回〉事例集
8 6	「自民党部会資料」〈第8回〉御説明資料
8 7	「自民党部会資料」〈第8回〉事例集関連資料
8 8	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第9回〉
8 9	「自民党部会資料」〈第9回〉御説明資料（6/6 公明党部会の配付資料）
9 0	「自民党部会資料」〈第9回〉御説明資料（第5回与党協議配付資料）
9 1	「自民党部会資料」〈第9回〉事例8～15と関連する過去の答弁
9 2	「自民党部会資料」〈第9回〉搜索救助活動についての政府の考え方

9 3	「自民党部会資料」〈第9回〉事例集
9 4	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第10回〉
9 5	「自民党部会資料」〈第10回〉船舶検査等に係る国際法上及び国内法上の考え方について
9 6	「自民党部会資料」〈第10回〉いわゆる「湾岸戦争」における機雷掃海に関する経緯について（各種報道等より作成）
9 7	「自民党部会資料」〈第10回〉機雷掃海関連答弁
9 8	「自民党部会資料」〈第10回〉概要（たたき台） = 目次 = 平成26年6月17日
9 9	「自民党部会資料」〈第10回〉御説明資料
1 0 0	「自民党部会資料」〈第10回〉参議院決算委員会要求資料（内閣法制局昭和四十七年十月十四日）
1 0 1	「自民党部会資料」〈第10回〉たたき台
1 0 2	「自民党部会資料」全保障法制整備推進本部 次第〈第11回〉
1 0 3	「自民党部会資料」〈第11回〉御説明資料
1 0 4	「自民党部会資料」〈第11回〉機雷掃海関連答弁
1 0 5	「自民党部会資料」〈第11回〉概要（たたき台） = 目次 = 平成26年5月20日
1 0 6	「自民党部会資料」〈第11回〉公明党外交安全保障調査会・憲法調査会合同会議（6／19）配付資料
1 0 7	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第12回〉
1 0 8	「自民党部会資料」〈第12回〉座長試案
1 0 9	「自民党部会資料」〈第12回〉概要（たたき台） = 目次 = 平成26年6月24日
1 1 0	「自民党部会資料」安全保障法制整備推進本部 次第〈第13回〉
1 1 1	「自民党部会資料」〈第13回〉概要（改訂版） 26. 6. 27
1 1 2	「自民党部会資料」〈第13回〉安全保障法制整備推進本部・安全保障調査会・外交部会・国防部会合同会議 次第
1 1 3	「自民党部会資料」〈第13回〉国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（閣議決定案の概要） 26. 7. 1

1 1 4	「公明党部会資料」〈26年5月20日〉平成26年(2014年)第29回政調全体会議
1 1 5	「公明党部会資料」〈26年5月20日〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書のポイント
1 1 6	「公明党部会資料」〈26年5月20日〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書(概要)
1 1 7	「公明党部会資料」〈26年5月20日〉「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書
1 1 8	「公明党部会資料」〈26年5月20日〉平成26年5月15日 安倍内閣総理大臣記者会見(記録) = 法整備関連部分の抜粋 =
1 1 9	「公明党部会資料」〈26年5月27日〉事例集
1 2 0	「公明党部会資料」〈26年5月27日〉事例集関連資料
1 2 1	「公明党部会資料」〈26年6月3日〉15事例の類型
1 2 2	「公明党部会資料」〈26年6月3日〉事例集
1 2 3	「公明党部会資料」〈26年6月3日〉事例集関連資料
1 2 4	「公明党部会資料」〈26年6月3日〉御説明資料
1 2 5	(125)「公明党部会資料」〈26年6月6日〉公明党 外交安保調査会・憲法調査会合同会議 出席者 2014. 6. 6
1 2 6	「公明党部会資料」〈26年6月6日〉御説明資料
1 2 7	「公明党部会資料」〈26年6月6日〉事例集
1 2 8	「公明党部会資料」〈26年6月10日〉御説明資料
1 2 9	「公明党部会資料」〈26年6月10日〉搜索救助活動についての政府の考え方
1 3 0	「公明党部会資料」〈26年6月10日〉各事態における米艦防護の在り方
1 3 1	「公明党部会資料」〈26年6月10日〉事例8～15と関連する過去の答弁
1 3 2	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉公明党 外交安保調査会・憲法調査会合同会議 出席者 2014. 6. 13
1 3 3	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉参議院決算委員会要求資料(内閣法制局 昭和四十七年十月十四日)
1 3 4	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉事例集

1 3 5	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉事例8～15と関連する過去の答弁
1 3 6	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉各事態における米艦防護の在り方
1 3 7	「公明党部会資料」〈26年6月13日〉米艦防護に関する政府答弁
1 3 8	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉船舶検査等に係る国際法上及び国内法上の考え方について
1 3 9	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉いわゆる「湾岸戦争」における機雷掃海に関する経緯について
1 4 0	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉機雷掃海関連答弁
1 4 1	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉閣議決定概要（たたき台）＝目次＝
1 4 2	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉御説明資料
1 4 3	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉新三要件たたき台
1 4 4	「公明党部会資料」〈26年6月17日〉S47政府見解に関連する過去の答弁
1 4 5	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉米艦防護等（事例8関連）に関する主な安倍総理答弁（5／28衆・予算委）
1 4 6	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉従来の政府見解の基本的な論理
1 4 7	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉御説明資料
1 4 8	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉安保理決議第678号
1 4 9	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉他国の軍隊の艦船等による邦人輸送の事例
1 5 0	「公明党部会資料」〈26年6月19日〉昭和47年の政府見解の論理構成（昭和47年10月14日参・決算委提出資料）
1 5 1	「公明党部会資料」〈26年6月20日〉我が国を取り巻く安全保障環境と国家安全保障上の課題 ※「国家安全保障戦略」から抜粋
1 5 2	「公明党部会資料」〈26年6月20日〉国連憲章における集団的・個人的自衛権について 26.6.20 外務省
1 5 3	「公明党部会資料」〈26年6月25日〉座長試案
1 5 4	「公明党部会資料」〈26年6月25日〉概要（たたき台）＝目次＝平成26年6月24日
1 5 5	「公明党部会資料」〈26年6月25日〉概要（改訂版）27.6.27

156	「公明党部会資料」〈26年6月25日〉平成26年(2014年)第40回 政調全体会議
157	「公明党部会資料」国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全 保障法制の整備について(閣議決定案概要) 26. 7. 1

## 別紙 4

## 26. 7. 1 閣議決定関連（議員からの資料・説明要求対応資料）

番号	名称
158	「国会議員からの資料要求への対応文書」 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」 報告書
159	「国会議員からの資料要求への対応文書」 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」 報告書のポイント
160	「国会議員からの資料要求への対応文書」 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」 報告書（概要）
161	「国会議員からの資料要求への対応文書」 安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会（関連資料）
162	「国会議員からの資料要求への対応文書」 平成26年5月15日 安倍内閣総理大臣記者会見（記録） ＝ 法整備関連部分の抜粋 ＝
163	「国会議員からの資料要求への対応文書」 邦人輸送中の米輸送艦の防護5/15 総理会見の際のパネル
164	「国会議員からの資料要求への対応文書」 御説明資料（与党協議26. 6. 6配布資料）
165	「国会議員からの資料要求への対応文書」 事例8～15と関連する過去の答弁（与党協議26. 6. 13配布資料）
166	「国会議員からの資料要求への対応文書」 船舶検査等に係る国際法上及び国内法上の考え方について（与党協議26. 6. 17配布資料）
167	「国会議員からの資料要求への対応文書」 いわゆる「湾岸戦争」における機雷掃海に関する経緯について（与党協議26. 6. 17配布資料）
168	「国会議員からの資料要求への対応文書」 機雷掃海関連答弁（与党協議26. 6. 17配布資料）
169	「国会議員からの資料要求への対応文書」 概要（たたき台） ＝ 目次 ＝ 平成26年6月17日（与党協議26. 6. 17配布資料）
170	「国会議員からの資料要求への対応文書」 御説明資料 「安全保障法制整備に関する与党協議会」第5回会合（6/10）等における配布・公表資料（与党協議26. 6. 17配布資料）
171	「国会議員からの資料要求への対応文書」 座長試案 26. 6. 24（与党協議26. 6. 24配布資料）
172	「国会議員からの資料要求への対応文書」 概要（たたき台） ＝ 目次 ＝ 平成26年6月24日（与党協議26. 6. 24配布資料）

173	「国会議員からの資料要求への対応文書」概要（改訂版） 26.6.27（与党協議26.6.27配布資料）
174	「国会議員からの資料要求への対応文書」閣議決定本文
175	「国会議員からの資料要求への対応文書」閣議決定英語版
176	「国会議員からの資料要求への対応文書」平成26年7月1日 安倍内閣総理大臣記者会見（記録）
177	「国会議員からの資料要求への対応文書」昭和58年3月15日 参・予算委員会における谷川防衛庁長官答弁
178	「国会議員からの資料要求への対応文書」衆・予算委 集中審議(5/28)における関連主要答弁
179	「国会議員からの資料要求への対応文書」参議院外交防衛委員会（平成26年4月10日）議事録（抜粋）
180	「国会議員からの資料要求への対応文書」予算委員会議録 平成26年5月28日
181	「国会議員からの資料要求への対応文書」発言用参考資料
182	「国会議員からの資料要求への対応文書」質疑応答用資料
183	「国会議員からの資料要求への対応文書」事例集
184	「国会議員からの資料要求への対応文書」事例集関連資料
185	「国会議員からの資料要求への対応文書」武力攻撃に至らない侵害への対処 与党協議会で使用した「事例集」より抜粋
186	「国会議員からの資料要求への対応文書」「個別的自衛権」及び「集団的自衛権」とは
187	「国会議員からの資料要求への対応文書」集団的自衛権などについて
188	「国会議員からの資料要求への対応文書」参議院決算委員会要求資料 集団的自衛権と憲法との関係 内閣法制局昭和四十七年十月十四日
189	「国会議員からの資料要求への対応文書」安保法制懇非公式会合の開催日一覧
190	「国会議員からの資料要求への対応文書」安保法制懇非公式会合・直近3回の政府側出席者一覧

## 別紙 5

## 26.7.1 閣議決定関連（想定問答）

番号	名 称
191	「想定問答」【想定】安保法制に関する閣議決定（平成26年7月2日）
192	「想定問答」事例1～7 想定問答（問立て）
193	「想定問答」事例1～7 想定問答（想定本文）
194	「想定問答」事例8～15 想定問答（問立て）
195	「想定問答」事例8～15 想定問答（想定本文）

## 別紙 6

## 26. 7. 1 閣議決定関連（NSC資料）

番号	名称
196	「国家安全保障会議資料」国家安全保障会議の開催について【四大臣会合】（平成26年5月15日）
197	「国家安全保障会議資料」応答要領案（平成26年5月15日（木））
198	「国家安全保障会議資料」国家安全保障会議の開催について【四大臣会合】（平成26年6月26日）
199	「国家安全保障会議資料」国家安全保障会議の開催について【九大臣会合】（平成26年7月1日）
200	「国家安全保障会議資料」国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（平成26年7月1日 国家安全保障会議決定案 閣議決定案）
201	「国家安全保障会議への諮問書」国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（諮問）
202	「国家安全保障会議からの答申書」国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（答申）

## 別紙 7

## 26. 7. 1 閣議決定関連（閣議決定サブ・ロジ資料）

番号	名称
203	「閣議決定関連」事務連絡（26. 6. 30）「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」について（協議）
204	「閣議決定関連」 「国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について」（閣議決定案）
205	「閣議決定関連」意見提出様式
206	「閣議決定関連」内閣府国際平和協力本部事務局本部の意見
207	「閣議決定関連」内閣官房副長官補付（国際平和協力担当から）の意見
208	「閣議決定関連」警察庁からの質問
209	「閣議決定関連」内閣府国際平和協力本部事務局本部の意見に対する回答
210	「閣議決定関連」内閣官房副長官補付（国際平和協力担当から）の意見に対する回答
211	「閣議決定関連」警察庁からの質問に対する回答
212	「閣議決定関連」国の存立を全うし、国民を守るための切れ目のない安全保障法制の整備について（26. 7. 1）エンバーゴ付
213	「閣議決定関連」閣議案件登録票
214	「閣議決定関連」26. 7. 1の臨時閣議における総理大臣発言要旨
215	「閣議決定関連」決裁文書
216	「閣議決定関連」閣議決定本文（セット版）

## 別紙 8

番号	名 称
2 1 7	第 3 回与党協議会 席上回収資料
2 1 8	第 4 回与党協議会 席上回収資料
2 1 9	第 7 回与党協議会 席上回収資料
2 2 0	国家安全保障会議（平成 2 6 年 5 月 1 5 日）席上回収資料
2 2 1	国家安全保障会議（平成 2 6 年 6 月 2 6 日）席上回収資料

別紙 9

- (1) 第1回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (2) 第1回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書のポイント
- (3) 第1回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書（概要）
- (4) 第1回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」報告書
- (5) 第1回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料4 平成26年5月15日安倍内閣総理大臣記者会見（記録）＝法整備関連部分の抜粋＝
- (6) 第2回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (7) 第2回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 事例集
- (8) 第2回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 事例集関連資料
- (9) 第3回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (10) 第3回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 事例集
- (11) 第3回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 事例集関連資料
- (12) 第3回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 衆・予算委集中審議（5／28）における関連主要答弁
- (13) 第4回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (14) 第4回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 御説明資料
- (15) 第4回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 事例集
- (16) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (17) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 御説明資料
- (18) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 搜索救助活動についての政府の考え方
- (19) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 事例8～15と関連する過去の答弁
- (20) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料4 事例集
- (21) 第5回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 各事態における米艦防護の在り方（公明党資料）
- (22) 第6回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (23) 第6回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 たたき台
- (24) 第6回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 S47政

## 府見解

- (25) 第6回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 事例8～  
15と関連する過去の答弁
- (26) 第6回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料4 事例集
- (27) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (28) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 船舶検査  
等に係る国際法上及び国内法上の考え方について
- (29) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 いわゆる  
「湾岸戦争」における機雷掃海に関する経緯について
- (30) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 機雷掃海  
関連答弁
- (31) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料4 概要（た  
たき台）＝目次＝
- (32) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料5 御説明資  
料
- (33) 第7回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料6 たたき台
- (34) 第8回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (35) 第8回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 概要（た  
たき台）
- (36) 第8回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 御説明資  
料
- (37) 第8回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料3 機雷掃海  
関連答弁
- (38) 第8回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料4 公明党外  
交安全保障調査会・憲法調査会合同会議（6／19）配布資料
- (39) 第9回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (40) 第9回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料1 座長試案
- (41) 第9回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料2 概要（た  
たき台）
- (42) 第10回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (43) 第10回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料 概要（改  
訂版）
- (44) 第11回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 議事次第
- (45) 第11回「安全保障法制整備に関する与党協議会」 資料 閣議決定  
案の概要